

令和2年度

夏の交通事故防止運動 麻生区実施要綱

1 目的

夏のレジャーなどによる過労運転や、夏休み特有の解放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発する時期を迎えます。この運動は、令和元年度夏の交通事故防止運動川崎市実施要綱に基づき、麻生区民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

2 標語

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

3 実施期間

令和2年7月11日（土）から7月20日（月）までの10日間

4 実施機関・団体

麻生区交通安全対策協議会	麻生交通安全協会
麻生安全運転管理者会	麻生青少年交通安全連絡協議会
麻生区交通安全母の会	麻生地域交通安全活動推進委員協議会
麻生区町会連合会	麻生区社会福祉協議会
麻生警察署	麻生区役所

5 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 踏切の交通事故防止

6 実施運動

(1) 夏の交通事故防止運動キャンペーン

地域の皆さんに過労・無謀・暴走運転の追放やシートベルト着用の徹底を呼びかけるため、横断幕やのぼり旗の掲出等を通じて運動の周知を図ります。

日時 7月11日（土）～7月20日（月）までの10日間

場所 新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ及び北口ロータリー

内容 横断幕、のぼり旗を新百合ヶ丘駅に掲出し交通安全運動を周知します。

(2) 街頭指導活動

夏の事故防止運動期間中、通学路を中心とした交差点で街頭監視及び児童への交通安全指導・保護・誘導活動を行います。

日 時 運動期間中の午前7時30分～8時30分

場 所 区内交差点約50箇所

実施団体 麻生交通安全協会、麻生安全運転管理者会、麻生青少年交通安全連絡協議会、麻生区交通安全母の会、麻生地域交通安全活動推進委員協議会、麻生区町会連合会、麻生警察署、麻生区役所等

(3) 事業所の交通事故防止運動

区内の事業所に交通事故防止運動のポスター・チラシを配布し、運動趣旨の周知を図るとともに、運転者のマナー向上、安全運転の励行及びシートベルト着用の徹底を実施します。

日 時 運動期間中（10日間）

実施単位 区内の各事業所

実施団体 麻生安全運転管理者会、麻生警察署

(4) 広報活動

懸垂幕、横断幕、のぼり旗等の掲出のほか、広報車を利用した街頭広報、麻生区HPやtwitter、麻生区役所庁内放送により通行者、来庁者へ運動の広報活動を実施し、広く区民全体への運動の周知を図ります。

① 広報車による街頭広報活動

団体・機関名称	実施時間
麻生警察署	7：30～8：30
麻生区役所	8：30～17：00（1時間）
麻生交通安全協会、麻生安全運転管理者会、麻生青少年交通安全連絡協議会	8：30～18：00（1時間）

② 麻生区役所庁内放送

麻生区役所の庁内放送により、来庁者へ交通安全を呼びかけます。

時間 10：00